

地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託
公募型プロポーザル方式実施要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和6年2月19日
名張市長 北川 裕之

1. 業務概要

(1) 業務名

地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託

(2) 業務の目的

地方独立行政法人名張市立病院の設立と病院事業の移行に向けて、名張市立病院の実情に応じ必要な指導・助言等を行う業務を委託することで、財務会計、人事労務、医療機関システム等に関する高い専門性を要する事務を効率的に処理することを目的とする。

(3) 業務の場所

名張市百合が丘西1番町178番地 地内

(4) 業務の内容

別紙「地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託仕様書」のとおり

(5) 委託期間

契約締結日から令和7年9月30日まで（複数年度契約）

(6) 提案見積限度額

委託期間に係る提案見積限度額は、令和6年度が9,152,000円、令和7年度が9,152,000円の計18,304,000円（消費税及び地方消費税を含まない額）とし、本業務を受託しようとする者は、本業務に係る見積書を提出する際に提案見積限度額を超えてはならないものとする。

2. 参加資格要件等

- (1) 名張市入札参加資格者名簿に「計画策定・コンサルティング」の登録がされていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 名張市建設工事等資格停止措置要領（平成7年告示第48号）に基づく資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 公告日以前7年間で、地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）に基づく移行型一般地方独立行政法人が設立される際に、設立団体に対する助言等の業務を受託した実績があること。

3. 参加手続き等

(1) 公募型プロポーザル方式実施スケジュール（予定）

令和6年2月19日	公告
2月26日	質問の提出期限
3月4日	質問に対する回答期限
3月8日	参加申込書の提出期限
3月12日	提案者の選定
3月18日	審査書類の提出期限
3月27日 ～29日	} プレゼンテーション審査及び評価
4月上旬	
4月中旬	契約締結・業務開始

(2) 公募型プロポーザル方式についての質問及び回答

公募型プロポーザル方式についての質問をする場合は、**令和6年2月26日**までに、任意の様式による質問書を担当部署に電子メールで提出するものとし、**令和6年3月4日**までに電子メールで回答するものとする。なお、電話又は直接来院による質問には応じない。

(3) 参加申込書の提出

公募型プロポーザル方式への参加を希望する者は、**令和6年3月8日**までに、参加申込書（様式第1号）を担当部署へ提出するものとする。

(4) 提案者の選定

市長は、参加資格要件等に基づき、参加申込書を提出した者のうちから提案者を選定し、選定又は非選定を通知するものとする。

(5) 審査書類の提出

提案者は、**令和6年3月18日**までに、次に掲げる審査書類（正本1部及び副本5部）を担当部署へ提出するものとする。なお、提出された審査書類の返却は行わない。

ア 提案書（提案者の任意の様式。ただし、4-(2)審査項目のウからクに掲げる事項は全て記載されている必要がある。）

イ 会社概要及び財務状況確認書類

ウ 業務実績調書（様式第2号）

エ 見積書及び見積内訳書

(6) プレゼンテーション審査

提案者のプレゼンテーション審査は、**令和6年3月27日から29日の間**で行うものとし、詳細は提案者に別途通知するものとする。

(7) 参加の辞退

プロポーザルの参加申込後に辞退する場合は、辞退届（様式第3号）を担当部署へ提出するものとする。

(8) 参加の失格

次に掲げる事由に該当する場合には、当該提案者を失格とし提案を無効とする。

- ア プロポーザルへの参加資格要件等を満たしていない場合又は満たすことができなくなった場合。
- イ 参加申込書又は審査書類（以下「提出書類」という。）に虚偽の内容がある場合。
- ウ 提出書類を指定の方法で提出しない又は提出期限までに提出しない場合
- エ 提出書類の内容に審査項目の一部又は全部が不足している場合。
- オ プレゼンテーション審査に出席しなかった場合。ただし、天災、事故等のやむを得ない事情がある場合を除く。
- カ 契約の締結できなくなった場合。
- キ 見積書記載の金額が、提案見積限度額を超えている場合。
- ク 地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託選定委員会（以下「委員会」という。）の委員、市職員その他の当該公募型プロポーザル方式の関係者に対し、不正な接触等の事実が認められる場合。
- ク 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有することが判明した場合。

(9) 参加経費等

参加に伴う経費等は参加者の負担とする。

(10) 契約手続き

審査により最適任者を決定した場合は、速やかに契約の手続きを進めるものとする。
なお、具体的な契約内容は協議により決定し、仕様書に変更が生じる場合は修正するものとする。

(11) 担当部署

発注者：名張市
事務局：名張市立病院事務局 医事経営室
TEL：0595-61-1100
FAX：0595-64-7999
E-mail：hp-iji@city.nabari.lg.jp

4. 審査及び評価の基準

(1) 審査主体

書類審査及びプレゼンテーション審査は、選定委員会が行う。

(2) 審査項目

- ア 提案者の規模、財政状況
- イ 提案者の過去の受託実績
- ウ 発注者との連絡調整の体制
- エ 発注者への指導、助言及び研修の体制
- オ 名張市立病院の課題分析と解決に向けた考え方
- カ 地方独立行政法人の目標評価制度の検討方針
- キ 地方独立行政法人の財務会計制度の構築方針

- ク 地方独立行政法人の人事・給与制度の構築方針
- ケ 見積金額と算出根拠の妥当性

(3) 審査方法及び評価基準

ア 審査方法

選定委員会において、提案者が提出した提案書の内容について、書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーションの時間は1者につき20分以内とし、30分以内の質疑応答時間を設ける。

- ※プレゼンテーションに必要な機材等は、提案者が準備する。
- ※プレゼンテーションを行う際は、社名は名乗らないこと。
- ※提案者は、他の提案者のプレゼンテーションを観覧することはできない。

イ 評価基準

審査の評価基準は、別紙「地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託審査評価基準」のとおりとする。

(4) 最適任者

評価基準に基づき算出した選定委員5名の順位点の合計が最も高い提案者を最適任者とする。点数の同じ者が2者以上あるときは、提案見積額の低い提案者を最適任者とする。

(5) 審査結果通知

審査結果は、審査終了後に全提案者に書面で通知する。

5. 情報公開

提出書類は、原則として、名張市情報公開条例（令和元年名張市条例第23号）に基づき情報公開の対象となる。なお、同条例第7条第3号の規定により非公開情報となる「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。」に該当する場合は、その旨を明記すること。

様式第1号

参加申込書

年 月 日

名張市長 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

公募型プロポーザル方式による提案者の募集について、参加を申し込みます。

記

- 1 業務名：地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託
- 2 名張市入札参加資格者名簿への登録の有無： 有 ・ 無
- 3 必要とする技術者の状況
- 4 同種又は類似の業務等の実績
- 5 当該業務等の実施体制
- 6 その他必要と認める事項
- 7 その他（参加申込みに当たり特筆すべき事項等があれば記入）

（担当者連絡先）

住 所：
会 社 名：
所 属：
担 当 者：
電 話：
F A X：
E - m a i l：

業 務 実 績 調 書

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

公告日以前7年間で、移行型一般地方独立行政法人が設立される際に、設立団体に対する助言等の業務を受託した実績を次の表に記載すること。

	地方独立行政法人の名称	設立団体	契約日	履行期間
1				
2				
3				
4				
5				
6				

様式第3号

参加辞退届

年 月 日

名張市長 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託プロポーザル方式募集要領を確認及び承諾した上で、参加を申し込みましたが、以下の理由により参加を辞退します。

辞退理由

(担当者連絡先)

住 所:

会 社 名:

所 属:

担 当 者:

電 話:

F A X:

E - m a i l: